

都におけるバリアフリー化の進捗状況について（令和6年度末）

- 福祉のまちづくり推進計画では、5つの視点に立って、区市町村や事業者、都民とも連携しながら、総合的かつ計画的に施策を進めている。
- 以下、分野別のバリアフリー化等の進捗状況について確認・検証するとともに、取組の評価を行う。

1 誰もが円滑に移動できる交通機関や道路等のバリアフリーの更なる推進

（施策の概要）

全ての人が安全で快適に移動できるよう、公共交通施設等を中心とした地区等において面的・連続的な環境整備を進めるとともに、多様な利用者に配慮した施設サービスの提供、分かりやすい情報提供等を推進していく。

（1） 交通機関におけるハード・ソフト両面からのバリアフリーの推進

①都内鉄道駅（JR・私鉄・東京メトロ・都営地下鉄）のバリアフリー化の進捗状況

都内の鉄道駅では、「鉄道駅エレベーター等整備事業」等により、エレベーター等による1ルート（※）の確保、車椅子利用者対応トイレ（※）、視覚障害者誘導用ブロック（※）等の整備が進み、ほぼ全駅で完了

ホームドアについて、都内の鉄道駅全体では57.5%、都営地下鉄では、全ての駅で整備が完了

<都内鉄道駅のバリアフリー化の進捗状況>

（累計）

	令和6年度末の状況		
	全駅数	整備済 駅数	整備率 (%)
「エレベーター等による段差解消」の整備状況	756	741	98.0%
「車椅子利用者対応トイレ」の整備状況 （路面電車の駅を除く）	716	698	97.5%
「視覚障害者誘導用ブロック」の整備状況	756	755	99.9%
「ホームドア、可動式ホーム柵」の整備状況	756	435	57.5%

②利用者本位のターミナルの実現に向けた案内サイン等の改善

初めて利用する人でも分かりやすく、利用しやすいターミナル駅の実現に向けて、複数の事業者の垣根を超えた、案内サインの連続性確保や表示内容の統一、乗換えルートのバリアフリー化等を推進

<実施駅>

新宿駅、渋谷駅、池袋駅、東京駅、品川駅、浜松町駅、日暮里駅、立川駅、八王子駅

③都内のノンステップバス車両の普及状況

都内を走行する路線バス車両では、「だれにも乗り降りしやすいバス整備事業」により、ノンステップ化が96.7%完了

都営バスは、平成24年度に全車両ノンステップ化を完了

＜都内のノンステップバス車両の普及状況＞

(累計)

	令和6年度末の状況		
	全車両数	整備済車両数	整備率(%)
民営バス	4,308 両	4,119 両	95.6%
都営バス	1,447 両	1,447 両	100.0%
合計	5,802 両	5,613 両	96.7%

④ユニバーサルデザインタクシー車両の導入支援状況

環境性能が高く、車椅子のまま乗降できるユニバーサルデザインタクシー車両の導入支援を、これまで都内のタクシー（法人・個人）約4万台のうち19,577台（約5割）へ実施

＜補助実績＞

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
UDタクシー	3,800 台	1,043 台	2,116 台	1,770 台	1,804 台

【取組の評価】

- 都内の鉄道駅での1ルート確保は、ほぼ全駅で達成された。更に、複数の出入口や乗換経路におけるバリアフリールートの確保について、都が令和元年9月に取りまとめた「鉄道駅バリアフリーに関する優先整備の考え方」（以下「優先整備の考え方」という。）に基づき整備が進められており、今後も引き続き促進していく必要がある。
- ホームドアについては、都は「優先整備の考え方」において、利用者が10万人以上/日のターミナル駅に加えて、10万人未満/日の駅についても優先的に取り組むべき駅の考え方を示し、整備が進められてきている。引き続き、「優先整備の考え方」に基づき、整備を促進していく必要がある。
- 地域の身近な移動手段であるバス車両のノンステップ化やユニバーサルデザインタクシーの導入が進んでおり、今後も引き続き促進していく必要がある。

（２）道路におけるバリアフリー化

①都道のバリアフリー化の進捗状況

平成28年3月に策定した「東京都道路バリアフリー推進計画」に基づき、令和6年度末時点で約157kmの優先整備路線を整備

引続き整備を推進するため、「第2次東京都道路バリアフリー推進計画」を令和7年3

月に策定

＜整備実績＞

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
都道	16km	7km	5km	6km	5km

②歩行者感应式・視覚障害者用の信号機（※）、エスコートゾーン（※）の整備状況
（整備箇所数・年度末時点・累計）

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
歩行者感应式信号機	664 箇所	667 箇所	665 箇所	662 箇所	660 箇所
視覚障害者用信号機	2,677 箇所	2,738 箇所	2,782 箇所	2,822 箇所	2,862 箇所
エスコートゾーン	716 箇所	746 箇所	777 箇所	859 箇所	926 箇所

【取組の評価】

- 歩道の段差解消・勾配の改善、視覚障害者誘導用ブロック、歩行者感应式・視覚障害者用信号機、エスコートゾーンの設置などについて、計画的に推進することにより、横断歩道上における歩行者や視覚障害者の安全性を向上させており、今後も継続していく必要がある。

（３） 面的なバリアフリー整備

①東京都施行市街地再開発事業の実施状況

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
2 地区	2 地区	1 地区	1 地区	1 地区

②東京都施行土地区画整理事業の実施状況

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1 地区	2 地区	2 地区	2 地区	2 地区

③バリアフリー基本構想・マスタープランの策定状況

令和6年度末時点で、都内21区10市で移動円滑化基本構想（※）（以下、「バリアフリー基本構想」という。）を策定、6区4市で移動等円滑化促進方針（※）（以下、「マスタープラン」という。）を策定し、地域住民とも連携しながら面的なバリアフリー整備を実施

＜バリアフリー基本構想策定に係る補助実績＞

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
補助実績	1区1市	2区2市	3区	1区1市	2区3市

＜マスタープラン策定に係る補助実績＞

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
補助実績	1区	3区1市	4区	2区1市	3区1市

【取組の評価】

- 区市町村では、事業の進捗に伴って移動等円滑化促進地区（※）や重点整備地区（※）は増加するとともに、地区内においては、面的なバリアフリー整備に取り組んでおり、今後も更に促進を図っていく必要がある。あわせて、ユニバーサルデザインの理念の普及啓発にも取り組んでいる。

2 全ての人が快適に利用できる施設や環境の整備

（施策の概要）

全ての人が安全で安心して暮らし、訪れることができるよう、障害者等の当事者参画の取組により利用者の視点に立って、建築物や公園等のバリアフリー化を一層進めるとともに、多様な利用者に配慮した施設サービスの提供、分かりやすい情報提供等を推進していく。

（1） 建築物等におけるハード・ソフト両面からのバリアフリーの推進

①福祉のまちづくり条例の運用状況

＜福祉のまちづくり条例に基づく特定整備主による工事着手前の届出件数＞ （実績）

	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
届出件数	990件	916件	990件	1,113件	1,076件

②バリアフリー法の運用状況

＜バリアフリー法の新規認定件数＞ （実績）

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
新規認定件数	15件	15件	8件	17件	8件

* 令和6年度の認定実績数は都の認定件数のみを記載（今後、区市の認定件数等を調査予定）。

③ユニバーサルデザインのまちづくり緊急推進事業の実施状況

<補助実績>

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
住民参加	7 件	9 件	5 件	4 件	2 件
トイレの洋式化	368 基	998 基	1,314 基	514 基	490 基

* 令和 3 年度をもって事業終了

④宿泊施設のバリアフリー化事業の実施状況

<補助実績>

	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
補助実績	22 件	72 件	41 件	32 件	25 件

⑤ 赤ちゃん・ふらっと事業

令和 6 年度末時点で、「授乳やおむつ替え等のスペース」を設置：1,608 か所

<整備実績>

	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
補助実績	16 か所	59 か所	26 か所	36 か所	25 か所

【取組の評価】

- バリアフリー法や建築物バリアフリー条例、福祉のまちづくり条例に基づき、毎年度、着実に建築物のバリアフリー化が進んでいる。区市町村の施設において、高齢者や障害者を含む住民参加による点検を踏まえた整備が進んでおり、今後も当事者参加の施設整備を促進していく必要がある。

（２）公園等におけるハード・ソフト両面からのバリアフリーの推進

・都立公園の整備状況

<福祉のまちづくり条例に沿って整備した新規開園面積>

	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
新規開園面積	3.9ha	7.5ha	10.2ha	9.9ha	9.5ha

【取組の評価】

- 全ての利用者が安心して、快適に利用できる都立公園の整備が着実に進んでおり、今後も計画的に進めていく必要がある。

（３）公共住宅の整備・民間住宅の整備促進

①都営住宅のバリアフリー化の進捗状況

＜建替実績＞

	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
建替実績	2,006 戸	2,530 戸	2,988 戸	2,149 戸	1,911 戸

＜既設都営住宅の住宅設備改善等実績＞

	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
高齢者向け改善（＊）	2,858 戸	3,070 戸	3,899 戸	3,206 戸	3,180 戸
障害者向け改善（＊）	206 戸	230 戸	271 戸	212 戸	220 戸
エレベーター設置	31 基	31 基	23 基	8 基	6 基

＊高齢者向け改善・・・高齢者からの要望を受け、玄関、便所、浴室などへの手すり設置、浴室出入口戸を中折れ戸に取替え、玄関内外部にインターホン設置、玄関ノブをレバーハンドルに取替えを行うなどの改善のこと

＊障害者向け改善・・・障害者からの要望を受け、玄関、便所、浴室などへの手すり設置、台所に火災・ガス漏れ警報及び遮断装置付メーターの設置、玄関内外部にインターホン設置を行うなどの改善のこと

②区市町村公営住宅のバリアフリー化の進捗状況

＜補助実績＞

	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
補助実績	86 戸	20 戸	218 戸	92 戸	312 戸

＊戸数：整備（竣工）における都の補助件数

③民間住宅のバリアフリー化の進捗状況

＜サービス付き高齢者向け住宅等の供給実績＞

（累計）

	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
供給実績	22,819 戸	23,858 戸	24,224 戸	24,493 戸	24,568 戸

【取組の評価】

- 公共住宅や民間住宅において、ハード面のバリアフリー化のほか、福祉サービスと連携した住宅供給を促進している。このほか、高齢者や障害者の居住する住宅の改修を支援するなど、高齢者や障害者が安全で安心して暮らせる住環境の整備が進んでいる。

3 誰でもスムーズに入手できる情報バリアフリー環境の構築

（施策の概要）

情報の入手が困難な人も含めて誰でも同一内容の情報をリアルタイムに取得できるよう、様々な手段により分かりやすい情報提供を行うとともに、誰でも円滑なコミュニケーションを図ることができるよう、環境整備を推進していく。

・点字による即時情報ネットワーク事業

（令和6年度の実績）

点字版 実施回数 241 回 延配布者数 24,100 人

＊即時情報：新聞等による最新情報

・点字録音刊行物作成配布事業

（令和6年度の実績）

都刊行物：年間 12 種類 1 種類につき、点字：723 部 録音物：1,130 部

・手話のできる都民育成事業

手話通訳者養成事業や、リーフレットやイベント、動画による手話の普及啓発を実施。

＜手話通訳者養成事業修了者数＞

（累計）

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
修了者数	9,714 名	9,906 名	10,059 名	10,319 名	10,590 名

・東京ひとり歩きサイン計画

外国人旅行者や障害者、高齢者が安心して東京の観光を楽しめるように、ピクトグラム（絵文字）や多言語で表記した観光案内標識を維持更新するとともに、平成 26 年度改訂の「国内外旅行者のためのわかりやすい案内サイン標準化指針」に基づき、各区市町村に対して、案内サインの統一化を周知・推進していく。

＊令和2年度末時点で 554 基を整備（新規設置は令和2年度で終了）

【取組の評価】

- 障害者の福祉の向上や社会参加の促進に向けた取組について様々な手段により情報バリアフリーを推進しており、今後も継続していく必要がある。

4 共生社会実現に向けた心のバリアフリーの理解促進

（施策の概要）

誰もが円滑に移動し、様々な活動を楽しめるまちづくりを進めるため、ハード面のバリアフリー化に加えて、全ての人が平等に社会参加できる環境について考え、必要な行動を続けるなど、心のバリアフリーを実践できる環境の構築を推進していく。

・普及啓発の充実

- ①「区市町村・事業者のための『心のバリアフリー』及び『情報バリアフリー』ガイドライン」の作成（平成27年度）
- ②心のバリアフリー・情報バリアフリー研究シンポジウムの開催（平成28・29年度）
- ③心のバリアフリー普及啓発ポスターコンクールの実施（平成28年度～）＊
- ④「心のバリアフリーに関する事例収集及び意識調査」の実施及び高校生向けリーフレットの作成・配布（平成28年度）
- ⑤ 1都3県共同での障害者等用駐車区画（※）の普及啓発活動（平成28年度～）
- ⑥「『心のバリアフリー』の実践に向けたハンドブック」の作成（平成29年度）
- ⑦「心のバリアフリー」ホームページの開設（令和5年度）

・東京都「心のバリアフリー」サポート企業連携事業の実施（平成30年度～）＊

＊新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し令和2年度は実施を見送った。

・ヘルプマーク（※）の推進

＜配布個数＞

（累計）

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
配布個数	約415,000個	約465,000個	約536,000個	約621,000個	約710,000個

・身体障害者補助犬給付事業

＜給付実績（盲導犬・介助犬・聴導犬）＞

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
給付実績	11頭	11頭	9頭	10頭	9頭

・駅前放置自転車対策の進捗状況

＜放置自転車等※の台数の推移＞（※原動機付自転車及び自動二輪車を含む。）

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
台数	21,035台	19,430台	17,559台	16,679台	16,042台

- ・福祉教育の充実

小中学校 1,880 校、都立高校 191 校で福祉教育を実施 *全校において実施

【取組の評価】

- 心のバリアフリーに向けた様々な普及啓発に取り組むとともに、障害者の社会参加を促す取組等を進めることで都民の理解促進を図り、心のバリアフリーを推進しており、今後も継続していく必要がある。

5 誰一人取り残さないための災害時・緊急時の備え

（施策の概要）

令和6年能登半島地震の発生も踏まえ、大規模災害の発生時に想定されるあらゆる場面で、高齢者、障害者、外国人などの要配慮者等への対応等が着実に実践できるよう、事前の備えや応急対策の計画立案等を加速させるとともに、日常生活での事故防止を図っていく。

- ・帰宅困難者対策における要配慮者への支援

（令和6年度末時点の実績）

企業防災アドバイザーの派遣 20回

企業防災アドバイザーによるオンラインセミナー（YouTube） 15回分

新たな普及啓発動画の累計再生回数（YouTube） 約148万回

- ・ヘルプカード作成促進事業

（令和6年度末時点の実績）

作成、配布：53 区市町村（累計）

- ・社会福祉施設等の耐震化の促進

自力での避難が難しい方の利用が多い施設であり、一部は、福祉避難所として地震発生時に被災者の受入れ機能を果たすことから、民間社会福祉施設等への補助を実施

（令和3年度末時点の実績）

社会福祉施設等の耐震化率 93.5%（全 22,922 棟のうち、耐震化済 21,423 棟）

- ・社会福祉施設等への非常用電源等の整備促進

（令和6年度の実績）

補助件数：4,211 件

【取組の評価】

- 災害時における要配慮者対応の普及啓発やヘルプカードの作成で区市町村を支援するなど、災害時及び緊急時に備えた取組を進めている。